

令和6年度後発医薬品使用促進計画

(別添2 様式例)

策定年月日 令和6年4月29日

自治体名 (福祉事務所名)	郡上市 (郡上市福祉事務所)	後発医薬品の数量シェア (令和5年6月審査分)	全国の使用割合	国が定める目標値 ^(※) (A)	管内実績 (B)	目標との差 (A-B)			
			88.2%	80.0%	79.9%	0.1%			
<現在の状況> 1. 先発医薬品を調剤した事情(薬局からの報告に関しての集計) <input type="radio"/> 医療機関毎に使用率にバラツキが見られる。 <input type="radio"/> 先発医薬品を調剤した理由等については調査できていない。 2. 関係機関への説明の状況 <input type="radio"/> 説明は未実施。			<対応方針> ----- 被保護者への説明 <input type="radio"/> 家庭訪問等の際に、担当ケースワーカーが原則服用について指導する。 ----- 関係機関への説明 <input type="radio"/> 当市の使用実績について、現況の説明を実施する。 <input type="radio"/> 生活保護制度における原則服用について説明し、協力を依頼する。 ----- 薬局における備蓄について <input type="radio"/> 特になし。(備蓄については、医療全体の取り組みとされているため。)						
			----- その他						
			<使用促進が進んでいない原因> <input type="radio"/> 受給者の方の中には、後発医薬品の使用に対する抵抗感が強い方がいる。			<備考>			

※ 毎年度 80%達成を目指す。